

江府町 } 水 道 } 事業経営戦略

簡易水道

団 体 名 : 江府町

事 業 名 : 江府町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月 (令和 8 年 3 月 改定)

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 28 年 7 月 1 日	計画給水人口	3,065 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	一部適用	現在給水人口	2,432 人
		有収水量密度	24.2 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	21	管路延長 71.77 千m
	配水池設置数	28	
施設能力	3,158 m ³ /日	施設利用率	55.4 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	人口減少が続く中、給水料金収入の増加は見込めない。よって、施設整備の長寿命化・統廃合など維持管理経費の更なる削減を行なう。また、料金改定については定期的に見直しを行ない適切な給水料金の確保をすることで経営改善を一層進めていかなければならない。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 6 月 1 日		

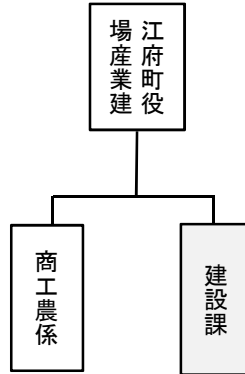
<料金表>

メータ口径	基本料金(～10m ³) 1か月につき	11～50m ³	51～100m ³	101m ³ 以上
13mm	900円	95円/m ³	115円/m ³	145円/m ³
20mm	1,400円			
25mm	1,900円			
30mm	2,400円			
40mm	2,900円			
50mm	4,400円			

④ 組織

損益勘定所属職員・資本勘定所属職員:1人

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等> (建設係のみ記載)

	建設係
61歳～	3人
51～60歳	2人
41～50歳	0人
31～40歳	4人
～30歳	1人
合計	10人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町は、平成21年度に簡易水道事業統合計画を策定し、この計画に従い簡易水道事業9カ所及び飲料水供給施設6カ所を廃止・統合し、新たに江府町簡易水道事業として創設する経営認可許可を行いました。これにより、平成28年度に各地区の簡易水道事業を一度廃止し、新たに江府町簡易水道事業として統合し、経営健全化を図っています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

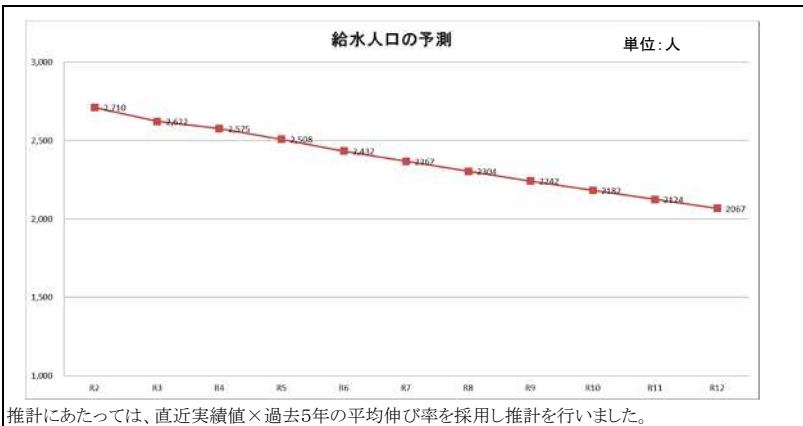
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

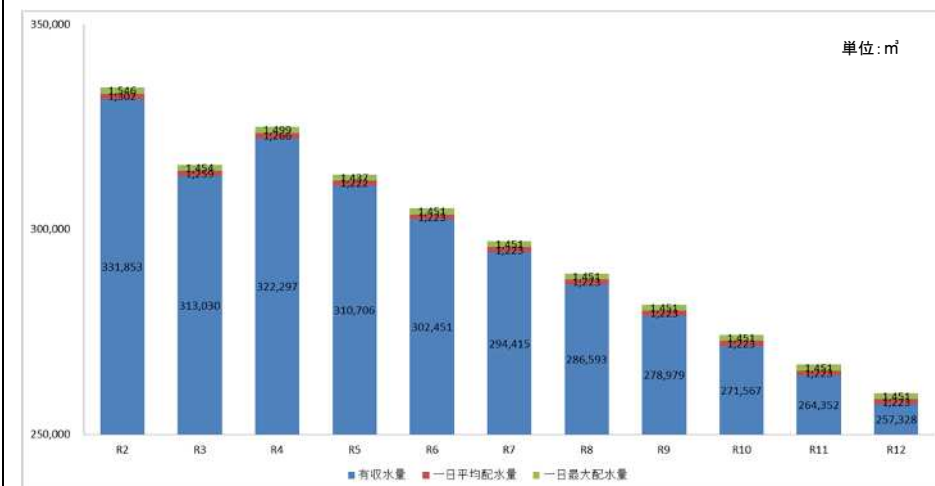
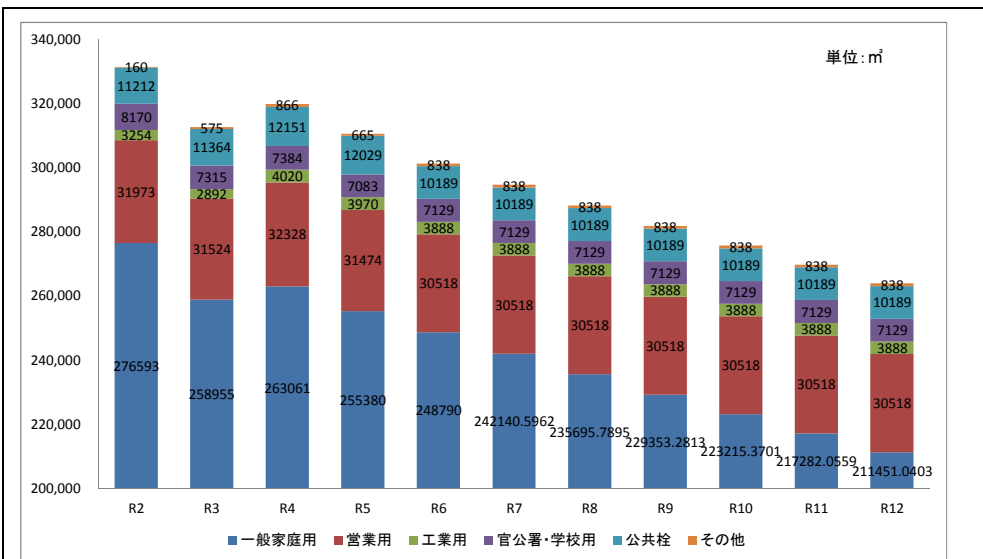
令和7年度に策定しました令和6年度「経営比較分析表」を添付しております。この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標として活用し、本町の経営比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析に使い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。

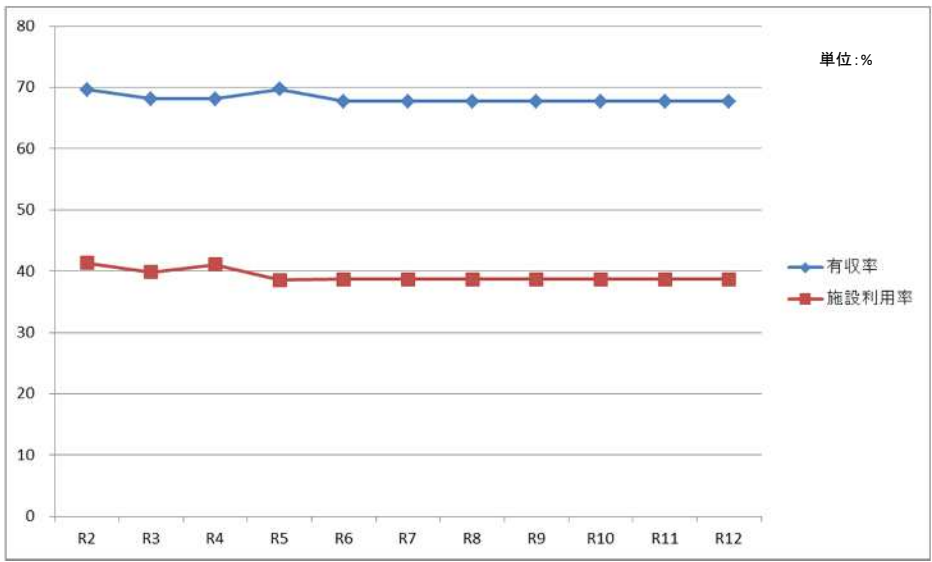
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測



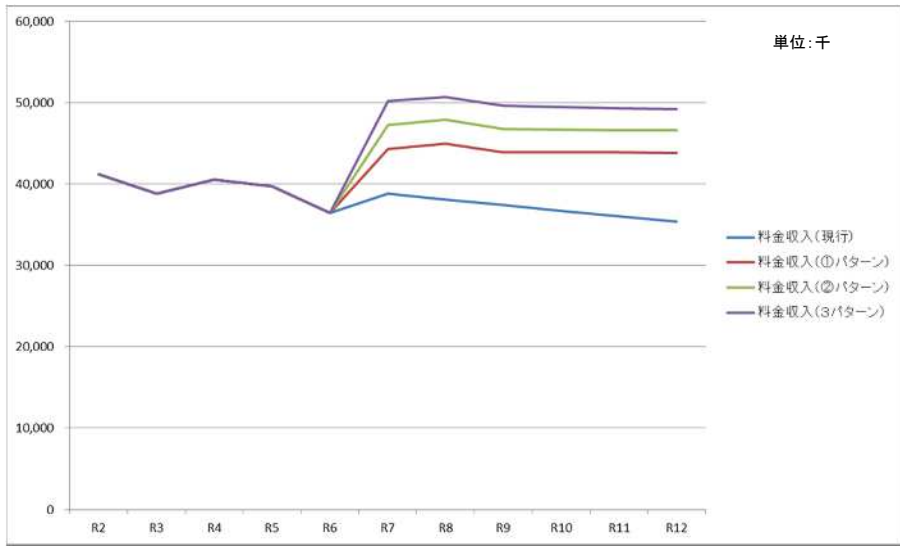
(2) 水需要の予測





推計にあたっては、直近実績値を採用し推計を行いました。

(3) 料金収入の見通し



R6年度までは実績値。R7以降、パターン①は江府町を除き、日野郡で最安料金並みになるように現行の水道料金を一定の倍率で掛けたもの、パターン②は江府町を除き、日野郡で平均料金並みになるように現行の水道料金を一定の倍率で掛けたもの、江府町を除き、日野郡で最高料金並みになるように現行の水道料金を一定の倍率で掛けたものとして推計を行いました。

(4) 組織の見直し

現状の組織体制を維持する予定です。

3. 経営の基本方針

水道に関する基本方針としては、当初設備した処理施設の老朽化に伴い、施設の修繕及び更新に費用がかさむことが予想されるので、計画的に修繕、更新を行っていくものとしています。また、料金の改定や事務や経費の効率化等もあわせて行っていきます。

- ① 計画的な改築
- ② 水道料金改定の検討
- ③ 事務の広域化対応等の検討
- ④ 水道統合等の促進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>江府町では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね15年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間で、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目指している。</p> <p>また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね20年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間で、想定収容人数が多く、他施設管路の中間地点である指定避難所(2施設)に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目指している。</p> <p>以上より、令和7年1月に策定した「江府町上下水道耐震化計画(上下水道)」を基に、目標設定する。</p>
-----	---

取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	6	2,405	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	1,210	51

導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	0	0	1,670	1,670	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	440	1,230	1,670	0	27

浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設			
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)			
耐震化目標(令和11年度末迄)			

送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	0	2,900	1,556	4,456	0	66
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	2,900	1,556	4,456	0	66

配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	7	923	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	44	5
耐震化目標(令和11年度末迄)	2	459	50

ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	1	97	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	0	0	6.2	6.2	0	0
配水本管	0	0	6.2	6.2	0	0
配水支管	0	0	0	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	2.2	4.0	6.2	0	36

下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	0	0	6.1	6.1	0	0
配水本管	0	0	6.1	6.1	0	0
配水支管	0	0	0	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	6.1	6.1	0	0

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金が現行のままだと減少傾向であるため、水道料金の改定を検討します。また、必要に応じた記載、補助金を計上します。一般会計からの繰入金は収支均衡のために必要な額を計上し、繰出しの抑制のため、統合などのダウンサイジングの検討、確実な水道料金徴収に努めます。
-----	--

○水道料金の見直しに関する事項
直近実績値×過去5年の平均伸び率×現行の水道料金単価を基に算出しています。
○繰入金に関する事項
繰入基準内を中心に算出し、収支均衡となるように基準外を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

過去の実績を基に費用を算出しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

特にありません。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	鳥取県西部水道広域化・共同化検討会に参加し、検討を行っています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	特にありません。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)	特にありません。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	特にありません。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	特にありません。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和元年度に料金改定を行ってから5年以上が経過しているため、料金改定の検討を行っています。
企 業 債	特にありません。
繰 入 金	特にありません。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	特にありません。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗感知(モニタリング)を行い、少なくとも5年度とに見直し(ローリング)を行います。
-------------------------	---